

広島県開発登録簿調書

登録番号

②

開発許可		番号	年月日		番号	年月日	内容		
開発許可を受けた者	住所	指令都画第 157 号 昭和 52 年 5 月 21 日				指令都画 第2069号	54.10.24	変更許可(地帯区)	合計は 600.153.25 ^{m²} ① 57.747.26 71.398.32 ② 56.180.67 ③ 53.234.28 ④ 42.168.20 ⑤ 40.558.71 ⑥ 110.805.71 ⑦ 27.636.05 ⑧ 76.344.69 ⑨ 57.602.63 ⑩ 19.784.27 ⑪ 12.704.05 ⑫ 22.246.66 ⑬ 9.519.71
	氏名	ア.シ.							
工事施行者	住所	東京別子代田区丸の内1丁目8-2				変	更	許	可
	氏名	(株)増岡組 代表取締役 増岡重昂							
許可に基づく地位の承継	承継または受理	番号	年月日		広島市指令整宅第 16 号 57.3.15	更	許	可	1.申請面積の増(600.159.15 ^{m²} →601.584.9 ^{m²}) 2.土地利用計画の変更(2196坪) 3.排水計画の変更
	承継した者	住所	別荘代田区丸の内5丁目4-1 中區大町5丁目3-18 中區入丁堀8-23						
	工事施行者	住所	三差地所(株) (株)増岡広島支店 (株)青木建設広島支店						
	承継の原因等	所有権移転		広島市中區大町5丁目3-18 広島市中區入丁堀8-23 (株)増岡組 広島支店 (株)青木建設広島支店					
開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	別紙の通り				広島市指令整宅第 1 号 58.1.-7	許	可	10.11工区の変更 土地利用計画の変更(都市施設用地を一部住宅用地) 257坪
	開発面積	600.153.25							
	予定建築物の用途	住宅							
	宅地区画および戸数	2499							
	区域および地域等	市街化区域・市街化調整区域 宅地造成区域(規制)							
法第41条第1項の制限の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建ぺい率 ・高さの限度 ・容積率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				考				
予定工期	着手	昭和 52 年 9 月 3 日		備					
工事完了	完了	昭和 57 年 3 月 14 日							
	検査	昭和 57 年 8 月 13 日							
	公告	昭和 58 年 1 月 29 日							

完結

58.1.29